

## 保健室から

小学校生活を健康に過ごすために、ご家庭と連携をとりながら、子どもの健康管理を中心に、学級担任とともに適切な指導を行っています。

- ※ 身長・体重・視力・聴力等の測定をおこないます。
- ※ 心身の悩みについて いっしょに考えます。
- ※ 気分が悪いとき、調子が悪いときは、一時休養ができます。
- ※ 内服薬は、おいていません。
- ※ 学校でケガをしたら、応急処置をおこないます。
- ※ 個人カード・健康管理カードに緊急連絡先を、必ず明記してください。
- ※ 毎朝、お子様の健康観察をして登校させてください。

## 学校管理下でけがをしたとき

学校管理下で、おもいがけなくけがなどをされた場合、それを治すために、使った医療費を共済給付する制度を国がつくっています。これを日本スポーツ振興センターといい、毎年4月に加入手続きをすることになっています。給付については、日本スポーツ振興センターで審査・決定されます。他の傷害保険等とは、かかわりなく給付されます。原則として全員加入です。（保護者負担金は年間460円）なお、手続き書類は学校にありますので、医療機関で受診した場合は、担任まで連絡ください。

## 子どもの健康調査票

小1～中3まで9年間使用します。お子さんの現在の健康状態を知り、健康診断や日常の健康管理に使用します。

毎年4月に記入して提出していただきます。

## 感染症にかかった場合

水痘（水ぼうそう） 麻疹（はしか） 風疹（3日はしか） 手足口病

流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）      マイコプラズマ肺炎      百日咳  
インフルエンザ      伝染性紅斑      溶連菌感染症      ヘルパンギーナ      等

感染症にかかったら、病院で診察をしてもらい、医師の許可が降りてから、「届」を持って登校してください。（「届」は学校にあります。）

## 児童健康管理カード

本校では「児童健康管理カード」を作っています。学校でけがをして病院に連れて行くときなど緊急時に使用します。「主治医」「アレルギー」等の項目について、わかる範囲でお書きください。両親ともにお勤めの場合は両方の連絡先を、また携帯電話の番号もあればご記入ください。

## 小学校児童個人カード

各種書類作成・名簿等の元になる書類です。緊急時の連絡にも使用します。次の事項を守って記入してください。

1. 楷書で記入してください。
2. 児童名、保護者名には、必ず ふりがなをつけてください。
3. 緊急連絡先等記入事項に変更が生じた時は、学級担任までお知らせください。